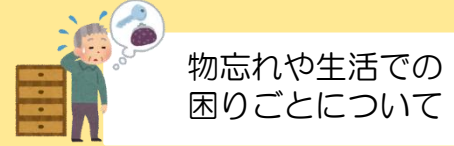
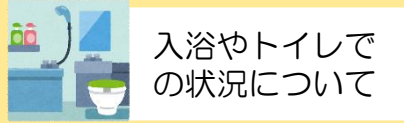
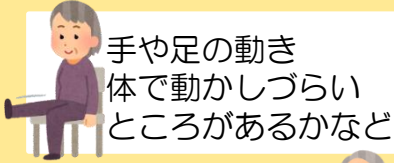


認定調査について

●認定調査とは●

市指定の認定調査員が、申請者の生活の場（自宅・施設・医療機関など）に伺い、面会して身体の状態や生活の状況を確認させていただきます。（1時間程度）
（確認例）



歩く様子や外出
の状況について

お着替の様子

薬の状況や病院の
受診状況について

椅子からの立ち上がり
や寝返りの様子

食事の様子や食事
の準備について

金銭などの管理に
ついて

その他生活状況やお困りごとについてお聞きします。
生活をお手伝いしている方がいれば、その状況についてもお伺いします。

●認定調査に関するお願い●

椅子などに座っての調査があります。ご自宅に腰かけるものがあればご用意ください。
※座ることが難しい、腰かけるものが自宅にない場合は、調査時にお申し出ください。

車で訪問させていただくことがございますので、その場合は駐車場についてご相談させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、可能な限り、以下のような対策にご協力をお願いします。

マスクの着用

部屋の換気

距離をとっての会話

認定調査員は以下のことを徹底しています。

マスクの着用

手指の消毒

体温や体調の管理

調査前にご本人及び立会人に発熱がある、体調不良などがありましたら三田市介護保険課（559-5078）までご連絡ください。
また、申請時から生活状況の変化（入院・退院など）がある場合もご連絡をお願いします。

